

平成21年度における行財政改革の取組について

岡山県行財政構造改革大綱2008に基づき、歳入と歳出のバランスがとれた持続可能な財政構造を確立するとともに、組織・職員数のスリム化、職員の意識改革、仕事のやり方の見直しなど行政システムを再構築するため、次の項目を中心に行財政改革の取組を進める。

1 歳入確保対策

持続可能な財政構造を確立するためには、県自らの努力による歳入確保策にも全庁挙げて全力で取り組んでいくことが必要であることから、今年度、行財政改革推進本部会議の下に「歳入確保対策プロジェクト・チーム」を設置し、あらゆる歳入確保策について、さまざまな角度から実務的な検討等を行い、新たな仕組みづくりを積極的に推進する。

(別紙1 参照)

2 組織の再編と職員数の削減

本庁組織について、総合的な政策立案機能の充実を図り、部局横断型の課題や行政需要の変化に的確に対応する体制を構築するとともに、着実な職員数の削減に取り組む。

(別紙2 参照)

3 行政評価システムの構築

行財政構造改革に取り組む中で、県が実施する政策や事務事業は、これまで以上に少ない経費で最大の効果を上げることが求められることから、新たに県民にわかりやすい行政評価システムの構築に取り組む。

(別紙3 参照)

(平成20年度における取組実績は 別紙4 を参照)

歳入確保対策プロジェクト・チームの設置について

行財政改革推進本部の下であらゆる歳入確保策の検討・取組を進めていくことに伴い、歳入確保対策プロジェクト・チームを設置し、関係部署が緊密に連携しながら実務的な検討等を進めていくこととする。

1. プロジェクト・チームの構成員

《リーダー》

行財政改革推進監

《その他の構成員》

総務学事課長、企画振興課長、県民生活課長、保健福祉課長、産業企画課長、農政企画課長、監理課長、会計課長、企業局総務企画課長、教育庁財務課長、警察本部会計課長、行政改革推進室長、財政課長、税務課長、その他必要に応じてリーダーが指名する者

《事務局》

財政課と税務課が所掌する。

2. 推進体制

- (1) 歳入確保策の具体的な取組内容ごとに、必要に応じて、プロジェクト・チームにワーキング・グループを置く。
- (2) ワーキング・グループは、具体的な取組内容について調査研究し、その成果をプロジェクト・チームのリーダーに報告する。
- (3) ワーキング・グループの構成員は、プロジェクト・チームのリーダーが指名する。

3. 主な取組内容（財政構造改革プランより）

項 目	内 容
県税の収入率の向上等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞納整理推進機構を効果的に運用することなどにより、県税収入率の98.0%まで引き上げ（H19：97.3%） ・ 本年度末までに、税外債権の滞納額（H19ベース）を2/3以下に圧縮
県有財産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札による納付金制度の導入（自動販売機、売店等） ・ ネーミングライツの導入（県有施設） ・ 有料広告媒体の導入 ・ 遊休地の有効活用
使用料等の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県有施設内駐車場の原則有料化 ・ 職員公舎使用料の引き上げ ・ 施設使用料の見直し
新たな財源の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森づくり県民税、産業廃棄物処理税の用途拡大 ・ 重点的に推進する分野の事務事業の財源とするための超過課税等
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数字選択式宝くじのATM販売の導入 ・ 職員公舎、土地開発基金等が保有する土地の売却 ・ 特定目的基金の整理 ・ 特別会計剰余金の一般会計への繰入

組織の再編と職員数の削減について

1 本庁組織の再編について

(1) 再編の方向性

本庁組織について、柔軟でスリムな体制を目指すとともに、夢づくりプランを着実に推進する組織体制が必要であることから、事務事業の見直し等を適切に反映させ、総合的な政策立案機能の充実や部局横断型の課題への対応などの観点から再編を行う。

また、本庁組織の再編に併せて、各種本部会議など部局横断組織についても見直しを行う。

(2) 再編の視点

○政策推進の視点……総合的な政策立案機能を充実するとともに、夢づくりプランを着実に推進し、部局横断型の課題や行政需要の変化に的確に対応できる組織とする。

○県民理解の視点……簡潔でわかりやすい組織の名称とするなど県民目線に立った理解しやすい組織とする。

○行政改革の視点……課・班の人員体制の適正化を図り、簡素で効率的な組織とする。

(3) 再編の進め方

平成21年	4月～	内部における検討
	8月	本庁組織再編の基本的な考え方の公表
	10月	本庁組織の再編（案）の公表
平成22年	2月	部等設置条例改正案の上程
	4月	本庁組織再編

2 職員数の削減について

事務事業の見直しに伴う業務量の減少や組織の再編などを適切に反映させるとともに、退職者数の見込みや一定の新規採用者数の確保について勘案したうえで、削減目標の達成に向けて着実に取り組むこととする。

行政評価システムの構築について

1 基本的な考え方

行財政構造改革に取り組む中で、県が実施する政策や事務事業は、これまで以上に少ない経費で最大の効果を上げることが求められることから、現在の評価制度を改めて見直した上で、県において、社会経済情勢の変化等を踏まえて、不断の見直しを行うことのできる県民にわかりやすい行政評価システムとして構築し、P l a n（計画）・D o（実施）・C h e c k（評価）・A c t i o n（行動）の行財政運営を徹底することにより、新おかやま夢づくりプランを着実に推進する。

2 目的

- ・政策から事務事業までの全てのレベルにおいて、質の高い県民サービスを提供する。
- ・県政の透明性を高め、説明責任を果たす。
- ・効果的で効率的な行財政運営を行う。

3 検討する主な内容

- (1) 夢づくり政策評価と事務事業レベルの評価を連携させて体系化を図る手法
- (2) 評価主体である県における客観的な評価の仕方
- (3) 評価結果を政策決定、予算編成さらには仕事のやり方等に反映させる仕組み
- (4) 県民に分かりやすい評価の指標

4 今後の進め方

政策審議監室、財政課、行政改革推進室などによる研究会で検討を行い、外部有識者等からも意見を聴取した上で、評価システムの基本方針や工程表等を定める。

[参考]平成20年度における行財政改革の取組実績

取組項目	取組実績																		
(1) 職員数	<p>○定数純減の状況</p> <table border="1" data-bbox="435 483 1275 712"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>目標 (～H25.4)</th> <th>純減数 (H21.4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事部局等</td> <td>▲ 860人</td> <td>▲ 230人</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td>▲ 335人</td> <td>▲ 186人</td> </tr> <tr> <td>警察本部※</td> <td>▲ 20人</td> <td>▲ 6人</td> </tr> <tr> <td>企業局</td> <td>▲ 18人</td> <td>▲ 17人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>▲ 1,233人</td> <td>▲ 439人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※警察官、交通巡視員以外の職員</p>	部門	目標 (～H25.4)	純減数 (H21.4)	知事部局等	▲ 860人	▲ 230人	教育委員会	▲ 335人	▲ 186人	警察本部※	▲ 20人	▲ 6人	企業局	▲ 18人	▲ 17人	合計	▲ 1,233人	▲ 439人
部門	目標 (～H25.4)	純減数 (H21.4)																	
知事部局等	▲ 860人	▲ 230人																	
教育委員会	▲ 335人	▲ 186人																	
警察本部※	▲ 20人	▲ 6人																	
企業局	▲ 18人	▲ 17人																	
合計	▲ 1,233人	▲ 439人																	
(2) 組織	<p>○組織再編 (H21.4) の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民局・支局の再編 3県民局6支局体制から3県民局体制とし、現地で行う必要がある業務については、6つの地域事務所において実施 ・保健所の再編 9保健所から5保健所へ再編し、保健所の機能強化を図るとともに、地域住民により身近な場所で提供する必要性が高いサービスについては、支所において対応 ・歳入確保対策の取組体制強化 財政課に歳入確保対策班を設置するとともに、個人県民税の滞納繰越額の縮減を図るため、市町村と連携し、「滞納整理推進機構」を設置 ・国民文化祭体制の強化 国民文化祭準備室を国民文化祭推進室に改称 ・会計検査体制の強化 会計課に会計検査班を設置 																		
(3) 職員の意識改革と人事制度等	<p>○人材育成の取組 (H20)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治大学校特別研修 (マスターコース) への派遣の開始 ・国際感覚向上講座の開設 <p>○人事評価制度 (H20)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の試行を市町村等へ派遣している職員の一部に対し拡大 <p>○人事管理制度の充実 (H20)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当業務を職員自身が希望し提案できる「ジョブ・チャレンジ自己申請型」の導入 <p>○手当等の見直し (H21.4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤手当、住居手当について、国準拠を基本に見直し ・旅費について、日当を廃止し、旅行雑費を支給等 ・臨時的任用職員について、計画的に削減を実施 ・非常勤職員について、報酬や勤務形態を見直し ・以上の取組による効果見込額：▲15億円 (H20当初予算比) 																		

取組項目	取組実績																										
(4) 事務事業	<p>平成21年度予算編成において、次のとおり歳出削減を実施</p> <p>○一般施策等の削減（一般財源ベース）</p> <table border="1" data-bbox="438 324 1102 405"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値（～H24.4）</th> <th>H21予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20当初予算比</td> <td>▲107億円</td> <td>▲66億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○運営費等の削減（一般財源ベース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費 ▲26億円（H20当初予算比） ・公債費 ▲3億円（H20当初予算比） 				目標値（～H24.4）	H21予算	H20当初予算比	▲107億円	▲66億円																		
	目標値（～H24.4）	H21予算																									
H20当初予算比	▲107億円	▲66億円																									
(5) 公共事業	<p>平成21年度予算編成において、次のとおり歳出削減を実施</p> <p>○地方負担額の削減</p> <table border="1" data-bbox="438 674 1401 754"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値(H21、H22)</th> <th>H21予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度当初予算比</td> <td>▲10%</td> <td>▲10.1%（削減額▲34億円）</td> </tr> </tbody> </table>				目標値(H21、H22)	H21予算	前年度当初予算比	▲10%	▲10.1%（削減額▲34億円）																		
	目標値(H21、H22)	H21予算																									
前年度当初予算比	▲10%	▲10.1%（削減額▲34億円）																									
(6) 歳入確保	<p>○滞納額の縮減に全庁的に取り組むため「税込確保・滞納債権対策本部会議」を設置（H20.5）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間債権回収会社等を活用した困難事案に係る回収支援体制の構築 ・全庁的に対応するため、債権管理回収に役立つ職員向けマニュアルの作成 ・県税の滞納処分の迅速化、債権の差押えの範囲拡充等 <p>○未利用財産の売却（H20） 実績額：3.4億円</p> <p>○その他（H20）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県公舎駐車場使用料の徴収開始 ・ふるさと納税制度の積極的な広報活動など 																										
(7) 公の施設	<p>○公の施設の見直し</p> <table border="1" data-bbox="416 1220 1401 1821"> <thead> <tr> <th></th> <th>取組方針（～H24.4）</th> <th>H21までの取組</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>閉じる施設</td> <td>13施設</td> <td>鷺羽山ビクターセンター※、恩原自然展示館、観光物産センター、中小企業労働相談所、東栗倉美しい森、備北青年の家（うち野外活動棟は譲渡） ※は倉敷市への譲渡の可能性あり</td> <td>6施設</td> </tr> <tr> <td>譲渡する施設</td> <td>24施設</td> <td>看護研修センター、玉島寮、身体障害者授産所、知的障害者授産所、吉備の里通勤寮、おかやま福祉の郷、技術振興研修センター、美しい森（9施設）、城下地下駐車場、城下地下広場</td> <td>18施設</td> </tr> <tr> <td>集約化する施設</td> <td>15施設</td> <td>記録資料館</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>縮小する施設</td> <td>3施設</td> <td>岡山セラミックスセンター</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>抜本的な運営見直し施設</td> <td>1施設</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>○試験研究機関の外部評価（H20）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全試験研究機関（9機関）について、試験研究評価に関する指針に基づき、外部委員による評価を実施 				取組方針（～H24.4）	H21までの取組		閉じる施設	13施設	鷺羽山ビクターセンター※、恩原自然展示館、観光物産センター、中小企業労働相談所、東栗倉美しい森、備北青年の家（うち野外活動棟は譲渡） ※は倉敷市への譲渡の可能性あり	6施設	譲渡する施設	24施設	看護研修センター、玉島寮、身体障害者授産所、知的障害者授産所、吉備の里通勤寮、おかやま福祉の郷、技術振興研修センター、美しい森（9施設）、城下地下駐車場、城下地下広場	18施設	集約化する施設	15施設	記録資料館	1施設	縮小する施設	3施設	岡山セラミックスセンター	1施設	抜本的な運営見直し施設	1施設	—	—
	取組方針（～H24.4）	H21までの取組																									
閉じる施設	13施設	鷺羽山ビクターセンター※、恩原自然展示館、観光物産センター、中小企業労働相談所、東栗倉美しい森、備北青年の家（うち野外活動棟は譲渡） ※は倉敷市への譲渡の可能性あり	6施設																								
譲渡する施設	24施設	看護研修センター、玉島寮、身体障害者授産所、知的障害者授産所、吉備の里通勤寮、おかやま福祉の郷、技術振興研修センター、美しい森（9施設）、城下地下駐車場、城下地下広場	18施設																								
集約化する施設	15施設	記録資料館	1施設																								
縮小する施設	3施設	岡山セラミックスセンター	1施設																								
抜本的な運営見直し施設	1施設	—	—																								

取組項目	取組実績																		
(8) 市町村への事務・権限移譲	<p>○「市町村の自立力向上のための県からの事務・権限移譲計画」(H18～20)に基づき、5事務について移譲を決定(H20)</p> <p>(主な移譲事務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人の認証及び監督等・・・岡山市へ移譲 ・都市再開発パッケージ・・・岡山市・備前市へ移譲 <p>※これまでの移譲決定事務数：114事務</p> <p>○事務・権限移譲計画の改訂(H21.3)</p> <p>(主な改訂内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月まで期間を延長 ・移譲対象事務を追加(18事務) ・弾力的な移譲方法の検討 ・県と市町村の連携強化 																		
(9) 外郭団体等	<p>○外郭団体の見直し</p> <table border="1" data-bbox="406 828 1388 1153"> <thead> <tr> <th></th> <th>取組方針 (～H24.4)</th> <th>H21までの取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>抜本的な見直し</td> <td>5団体</td> <td>チボリ・ジャパン(株)(H20.12解散)</td> </tr> <tr> <td>統合</td> <td>2団体</td> <td>岡山県スポーツ振興財団(H21.4解散) (財)吉備高原保健福祉のむら事業団(H21.3解散)</td> </tr> <tr> <td>あり方検討</td> <td>10団体</td> <td>(財)岡山総合展示場(H21.3解散)</td> </tr> <tr> <td>自立化</td> <td>2団体</td> <td>(福)吉備の里(H21.3県出資金引き揚げ)</td> </tr> <tr> <td>県関与の縮小</td> <td>5団体</td> <td>(財)岡山県福祉事業団 (財)岡山県健康づくり財団</td> </tr> </tbody> </table>		取組方針 (～H24.4)	H21までの取組	抜本的な見直し	5団体	チボリ・ジャパン(株)(H20.12解散)	統合	2団体	岡山県スポーツ振興財団(H21.4解散) (財)吉備高原保健福祉のむら事業団(H21.3解散)	あり方検討	10団体	(財)岡山総合展示場(H21.3解散)	自立化	2団体	(福)吉備の里(H21.3県出資金引き揚げ)	県関与の縮小	5団体	(財)岡山県福祉事業団 (財)岡山県健康づくり財団
	取組方針 (～H24.4)	H21までの取組																	
抜本的な見直し	5団体	チボリ・ジャパン(株)(H20.12解散)																	
統合	2団体	岡山県スポーツ振興財団(H21.4解散) (財)吉備高原保健福祉のむら事業団(H21.3解散)																	
あり方検討	10団体	(財)岡山総合展示場(H21.3解散)																	
自立化	2団体	(福)吉備の里(H21.3県出資金引き揚げ)																	
県関与の縮小	5団体	(財)岡山県福祉事業団 (財)岡山県健康づくり財団																	
(10) 行政評価	<p>○新夢づくりプランを着実に推進することを目的とした「夢づくり政策評価」を、より簡素でわかりやすい評価シートで実施(H20)</p>																		
(11) その他	<p>○総務事務システムの整備(H20、H21)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス、給与、旅費等の総務事務について、全庁的な集中処理を行う総務事務システムを整備し、平成21年度から順次運用を開始 <p>○「岡山県情報システム最適化計画」の策定(H21.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減、情報システム利用の効率化及び情報システムの高度化をねらいとしたシステムの最適化に向けた計画を策定 																		